

# 花巻市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

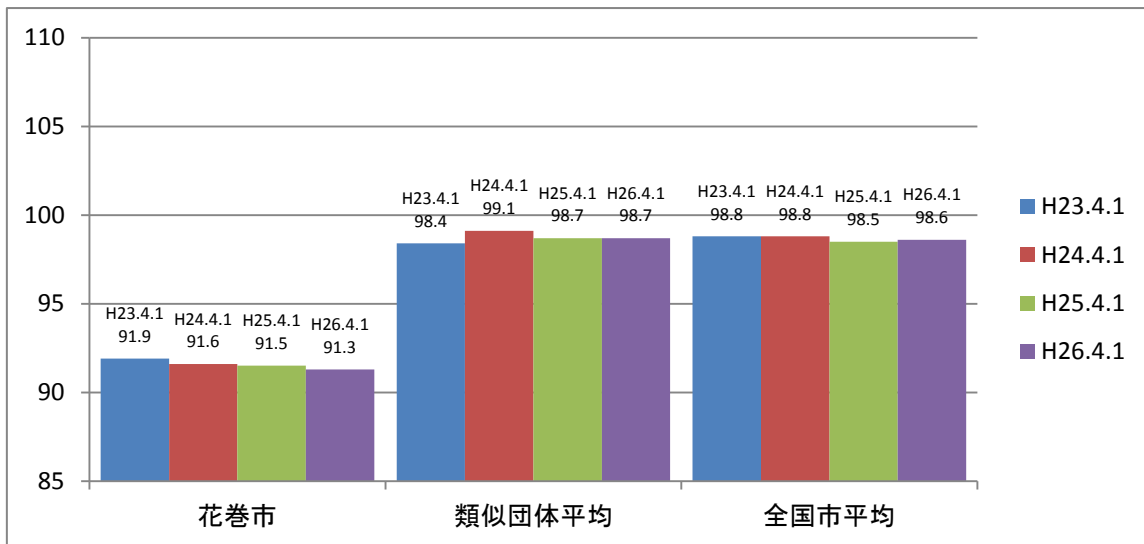
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	100,722人	44,642,271千円	1,789,670千円	7,709,105千円	17.3%	18.0%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	885人	3,197,398千円	602,644千円	1,109,239千円	4,909,281千円	5,547千円	6,021千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

本市においては、国が既に実施している給与構造改革の経過措置の廃止及び昇給回復を、遅れて平成27年4月から実施した上で、地方公務員法に定める給与決定の諸原則に従い、他の地方公共団体の動向等も踏まえ、検討を行っていく必要があると考えている。

#### ② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同様。

(実施時期) 国基準と同様に平成27年4月1日より実施。

#### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
花巻市	43.2歳	308,100円	360,870円	333,454円
岩手県	43.9歳	332,949円	397,778円	361,678円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	42.7歳	325,549円	402,261円	366,377円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
花巻市	47.8歳	110人	298,600円	326,478円	317,789円	-	-	-	-
清掃職員	48.7歳	8人	324,100円	390,488円	352,251円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.36
学校給食員	46.3歳	44人	287,600円	304,563円	303,536円	調理士	43.7歳	201,700円	1.51
用務員	49.6歳	37人	307,100円	334,254円	328,235円	用務員	54.3歳	199,300円	1.68
自動車運転手	47.5歳	12人	287,600円	340,717円	310,655円	自家用乗用自動車運転者	54.9歳	177,600円	1.92
その他	47.8歳	9人	309,700円	325,788円	323,797円	-	-	-	-
岩手県	50.2歳	300人	324,410円	359,079円	344,407円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	花巻市(C)	民間(D)	C/D
全体	5,039,268円	-	-
清掃職員	5,561,012円	3,939,100円	1.41
学校給食員	4,808,832円	2,742,600円	1.75
用務員	5,265,220円	2,747,000円	1.92
自動車運転手	4,887,660円	2,355,300円	2.08
その他	5,045,464円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ月平均)

なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別(岩手県)平均、用務員及び廃棄物処理業従業員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、事務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
花巻市	44.1歳	341,760円	384,750円
岩手県	46.9歳	397,678円	442,862円
類似団体	40.6歳	308,485円	352,606円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		花巻市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	-
	中学卒	-	129,200円	-
教育職	大学卒	161,600円	192,800円	-
	高校卒	140,100円	148,800円	-
消防職	大学卒	187,500円	-	-
	高校卒	158,100円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

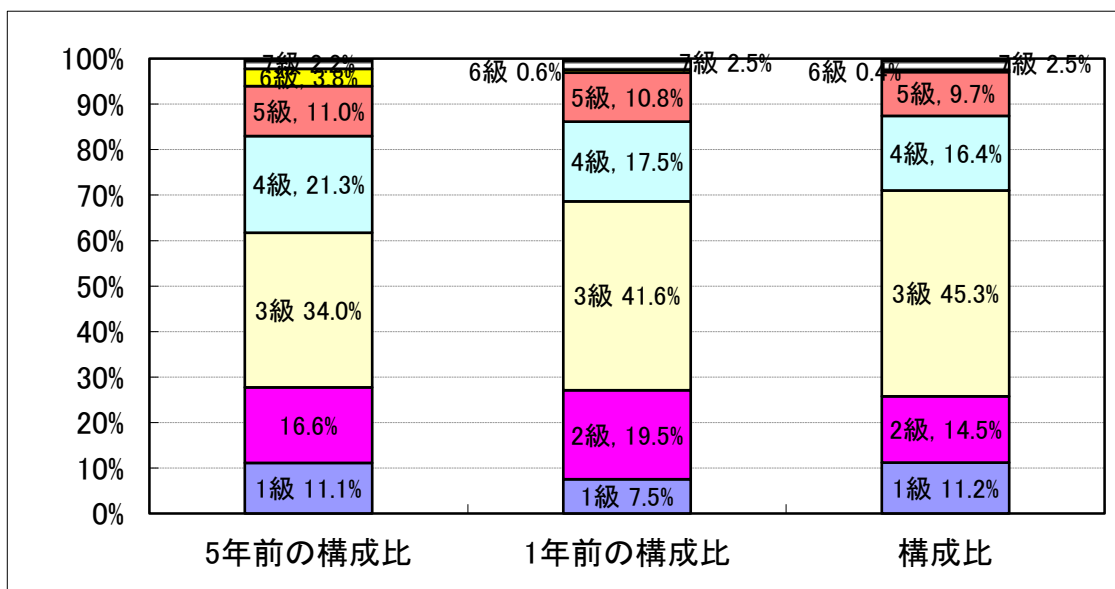
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	235,400円	321,550円	357,933円	322,997円
	高校卒	203,500円	299,062円	330,028円	342,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な業務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長・総合支所長	13人	2.5%	366,200円	456,200円
6級	参事等	2人	0.4%	320,600円	422,600円
5級	課長	50人	9.7%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐	85人	16.4%	261,900円	388,300円
3級	係長	234人	45.3%	222,900円	354,700円
2級	主任	75人	14.5%	185,800円	307,800円
1級	主事	58人	11.2%	135,600円	243,700円

(注) 1 花巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

花巻市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,271千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,630千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( )月分 ( )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況  
 試行期間中においては、新たな勤務評価による勤務成績を直接的に反映せず、従来と同様に6月1日及び12月1日を基準としてそれぞれ前6月間における勤務状況、勤務期間の状況等を考慮して成績率の決定を行なっております。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

花巻市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	22,684千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,741千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		870,804円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
神奈川県平塚市	6%	1人	6%

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日)

支給実績(25年度決算)		15,664千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		109,540円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		15.2%		
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
1) 税務職員手当	市税の徴収に関する業務に従事する職員	滞納処分	220千円	1件当たり440円
2) 防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症患者等輸送、汚染物件の消毒		1件当たり440円
3) 清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	犬猫等死体処理	32千円	1件当たり220円
4) 行路死病人等取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行路病死人の取扱業務		1回当たり3,300円
5) 除雪作業手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業、除雪車誘導	47千円	1日当たり330円
6) 用地交渉手当	土地の取得、損失の保障交渉に従事する職員	現地での土地取得又は損失の交渉	72千円	1日当たり330円
7) 救急業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	救急患者救助、医療機関への搬送	4,380千円	1回当たり700円
8) 夜間特殊業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	夜間勤務	10,537千円	1回当たり1,100円
9) 出勤手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	火災、災害、救助のための現場出勤	376千円	1回当たり240円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	279,937千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	318千円
支給実績(24年度決算)	284,512千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	320千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人あたり6,500円 (ただし、扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき、5,000円	同		118,018千円	228,276円
住居手当	借家 家賃の額に応じて27000円を限度に支給 単身赴任手当受給者の留守家族が借家に居住する場合 職員本人が居住する場合の手当額の2分の1	同		34,415千円	296,684円
通勤手当	①電車・バスを利用する場合 運賃等相当額に応じて50000円を上限として支給 ②乗用車などを使用する場合 使用距離等に応じて2000円から23400円までの範囲で支給 ③異動により特急・高速道路などを利用することが必要になった場合 負担している特急・高速道路料金などの額の2分の1(20000円を限度)を加算	同		67,654千円	83,524円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、指定する職にある職員に対して47000円から70800円までの範囲で定額支給	同		54,318千円	646,650円
寒冷地手当	基準日(11月から3月までの各月の初日)に在職する職員に支給(ただし、東京事務所に勤務する職員を除く)11月から3月までの間において、月額7,360円から、17,800円までの範囲で定額支給	同		63,081千円	66,895円
単身赴任手当	勤務所を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員等で、異動前の住居から勤務所までの距離が原則60キロメートル以上の職員に対して、距離に応じて、月額23000円～45000円の範囲で定額支給	同		1,260千円	420,000円

管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回あたり8,000円以内)	同	0千円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25割を乗じて得た金額を支給	同	15,211千円	
休日勤務手当	祝日法による土日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの支給額に135/100から160/100までの範囲の割合に乗じて得た額を支給	同	47,787千円	

## 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市 長	898,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
		(-円)	1,063,000円 / 504,000円
報酬	副 市 長	718,000円	876,000円 / 481,000円
	(-円)		
	議 長	431,000円	760,000円 / 420,100円
期 末 手 当	副 市 長	(25年度支給割合)	3.00月分
	議 長	(25年度支給割合)	3.00月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.4038 給料月額×在職月数×0.2328	17,405千円 任期毎 8,023千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

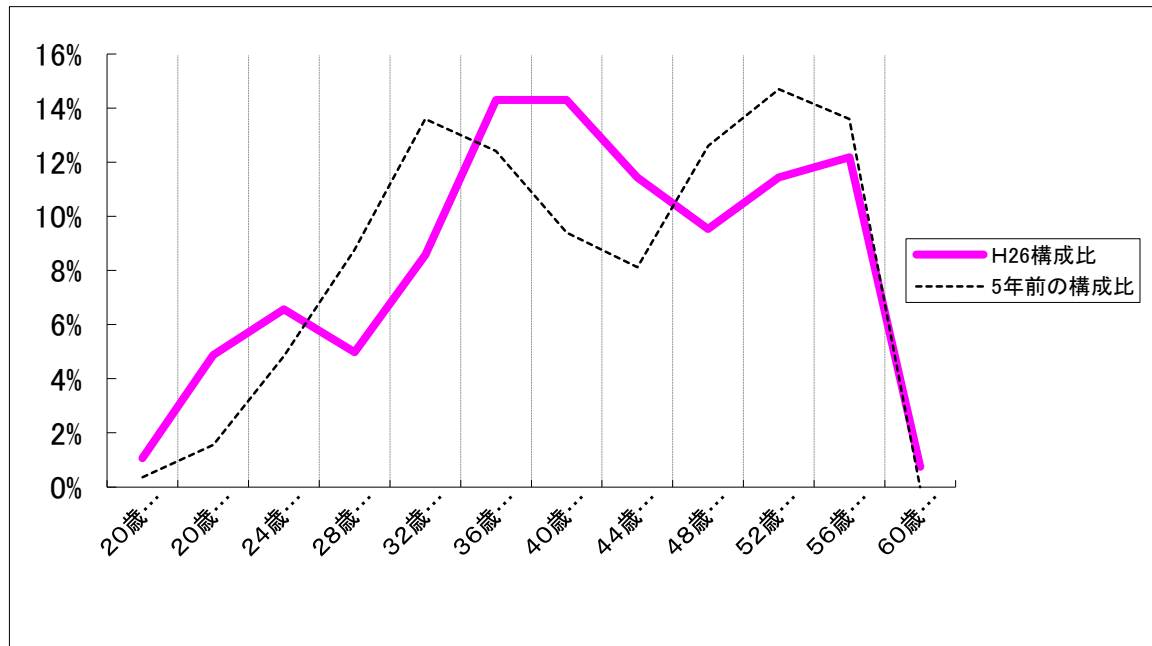
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	業務の見直しによる減
		総務	228	232	▲4	
		税務	54	54	0	
		民生	142	129	13	
		衛生	62	65	▲3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	35	37	▲2	
		商工	25	26	▲1	
	土木	51	57	▲6		
	計	605	608	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.07人 (類似団体の人口1万人当たり職員数47.12人)	
教育部門	145	140	5	業務充実による増		
消防部門	148	148	0			
小計	898	896	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.16人 (類似団体の人口1万人当たり職員数64.41人)		
公営企業等 会計部門	病院			0	事務の広域処理化による皆減 業務の見直しによる減 事務の民間委託による減	
	水道	0	29	▲29		
	下水	19	20	▲1		
	その他	27	48	▲21		
小計	46	97	▲51			
合計		944	993	▲49	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.72人	
		[1222]	[1222]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	46人	62人	47人	81人	135人	135人	108人	90人	108人	115人	7人	944人



(3) 職員数の推移

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		680	658	640	621	608	605	△ 75 人 △ 11.0 %
教育		154	151	145	141	140	145	△ 9 人 △ 5.8 %
消防		145	145	145	146	148	148	3 人 2.1 %
普通会計計		979	954	930	908	896	898	△ 81 人 △ 8.3 %
公営企業等会計計		117	111	105	97	97	46	△ 71 人 △ 60.7 %
総合計		1,096	1,065	1,035	1,005	993	944	△ 152 人 △ 13.9 %

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
25年度	2,159,452千円	-149,050千円	137,243千円	6.4%	6.6%

区分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費B/A	(参考)花巻市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	28人	104,115千円	22,974千円	35,371千円	162,460千円	5,802千円	5,547千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

水道事業は、平成26年度から岩手中部水道企業団へ移管。

② 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

花巻市水道事業所		花巻市	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,263千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,271千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 ( )月分	勤勉手当 1.35月分 ( )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 ( )月分	勤勉手当 1.35月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当

支給実績(平成25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	-	-	-

ウ 特殊勤務手当

支給実績(平成25年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		0%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道料金等徴収事務に従事した職員	水道料金等の徴収(外勤)	0千円	日額220円
特殊作業手当	塩素滅菌作業に従事した職員	塩素滅菌作業	0千円	日額280円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	12,235千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	437千円
支給実績(24年度決算)	11,920千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	411千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	通常会計職員と同じ	同	なし	4,149千円	244,058円
住居手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,283千円	256,500円
通勤手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,410千円	67,128円
管理職手当	通常会計職員と同じ	同	なし	2,024千円	675,752円